

# マンション管理に“お悩み”の 管理組合のみなさまへ マンション管理士 派遣します！

管理規約が昔のままだも大丈夫？

長期修繕計画  
適切な経理  
ができる？

専門家からのアドバイスがほしい  
マンションの将来が不安

役員  
の  
なり  
手  
が  
不  
足

大規模修繕



※マンション管理士とは…  
「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」に基づく国家資格であり、マンションの管理組合や区分所有者のマンション管理・運営に関する相談に対し、解決に向けて支援します。

## 高松市マンション管理士派遣事業



### 《できること》

- (1) 管理規約など、管理組合運営に関する相談
- (2) 管理費や修繕積立金に関する相談
- (3) 管理会社の委託契約などに関する相談
- (4) 大規模修繕や長期修繕計画に関する相談

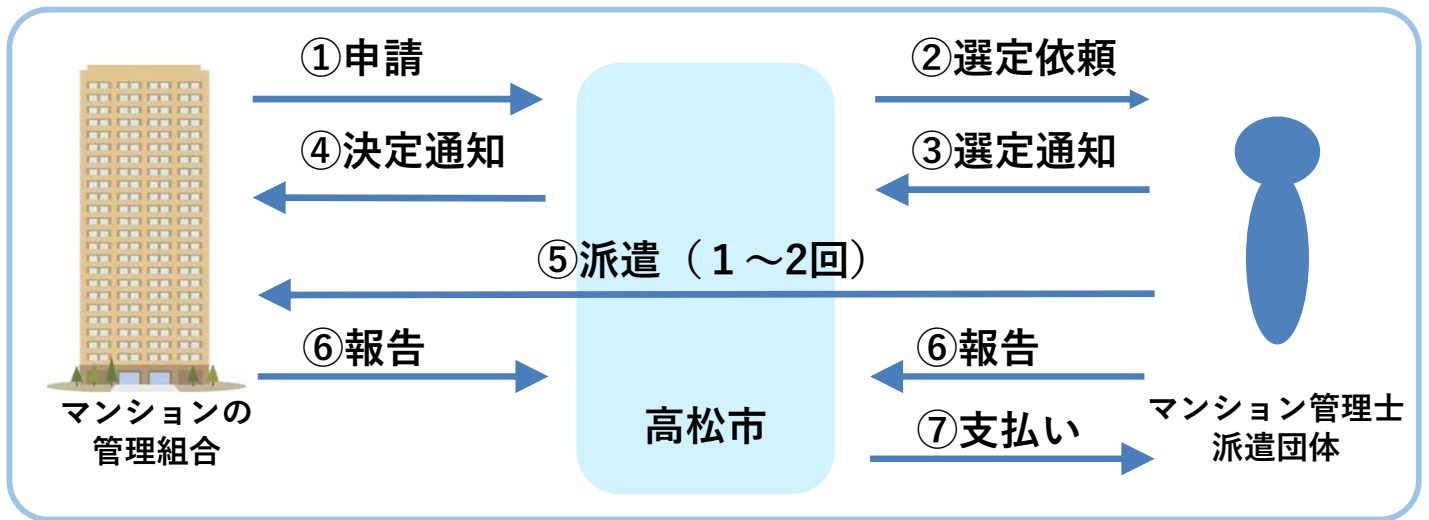
### 《できないこと》

- (1) 建物の調査（精密測定や劣化診断など）
- (2) 大規模修繕計画や長期修繕計画を作成する作業
- (3) 修繕工事の設計や見積もり比較検討など
- (4) 工事や維持管理業務の受発注や、業者の紹介
- (5) 居住者間や近隣住民との紛争の解決や権利調整

# 事業概要

- 派遣の対象：高松市内に存するマンションの管理組合  
(理事会が組織されていない等の場合、区分所有者3名以上の共同申請可)
- 派遣の人数：派遣1回につき、1名
- 派遣の時間：派遣1回につき、2時間程度
- 派遣の回数：1回の申請につき、最大2回  
(2回目の派遣は、1回目の派遣から起算し60日以内)
- 費用の負担：無し(高松市負担)

# 事業の流れ



# 申請方法

- 高松市マンション管理士派遣申請書(様式第1号)に必要な事項を記入のうえ、  
【派遣希望日の20日前まで】にご提出ください。
- ※再度の派遣申請の場合、前回派遣した翌年度から4年経過後に受け付けます。

# 申請期間

- 令和8年度は【令和9年2月26日】までに申請ください。

# 問合せ先

高松市 住宅政策課  
TEL: 087-839-2136 Fax: 087-839-2452  
Mail: jusei@city.takamatsu.lg.jp

# 様式



ホームページに  
掲載しております

